

厚木飛行場周辺における航空機騒音防止及び  
安全対策等の推進に関する要望書

在日米海軍厚木航空施設司令官  
エリック W. ガードナー大佐 殿

平成22年12月3日

東京都知事  
石原慎太郎

町田市市長  
石阪丈一

東京都と町田市は、厚木飛行場からの航空機騒音の影響を把握するため、昭和61年以降、毎年騒音調査を実施しています。

平成20年度は、調査を開始して以来初めて全ての調査地点で環境基準に適合しましたが、平成21年度の騒音調査結果（別添）によると、町田市内における厚木飛行場からの航空機騒音は、環境基準指定地域内の11地点のうち1地点で環境基準に適合しないという結果となりました。

また、航空機騒音が、平成21年5月には23時過ぎの深夜時間帯に、9月には大型連休中に発生したこと等により、地域住民からの苦情は平成20年度の倍以上に増加しています。

貴職におかれましては、航空機騒音や事故に対する地域住民の不安を解消するため、厚木基地における夜間連続離着陸訓練（NLP）を実施しないよう、また、航空機の運用にあたっては、地域住民の生活環境に配慮し、下記事項に対処して、環境基準が達成されるよう騒音を抑制するとともに、安全確保を徹底されるよう要望します。

## 記

### 1 騒音防止対策を推進すること。

(1) 「厚木飛行場周辺の航空機の騒音軽減措置」に関する

る日米合同委員会の合意事項を遵守し、飛行回数を極力減少させること。

- (2) 22時から6時までは、飛行を行わないことを徹底するとともに、6時から8時まで、12時から13時まで及び18時から22時までの間も極力行わないこと。また、土曜日、日曜日、日本の祝日、盆及び年末年始並びに入学試験など地元の特別な行事の際には、全面的に飛行を中止すること。
- (3) 市街地上空では、低空飛行や旋回飛行を行わないこと。また、エンジン出力を最小限にし、騒音を最も低く抑えた方法での飛行とすること。
- (4) 航空機の低騒音化の技術開発を促進するとともに、低騒音機を使用すること。

## 2 安全確保を徹底すること。

- (1) 機体整備を万全に行い、墜落、不時着、部品落下などの事故の発生を防止すること。
- (2) 市街地上空での急旋回、編隊飛行などの危険を伴う飛行を行わないこと。

## 3 操縦士の教育を徹底すること。

- (1) 操縦士に対し、周辺に多大な被害を及ぼしている航空機騒音問題及び安全確保の徹底について十分な教育

を行うこと。

(2) 厚木飛行場に飛来する他基地所属の部隊の操縦士についても前記の教育を行うこと。

#### 4 広報広聴活動を推進すること。

(1) 計器誘導着陸訓練(GCA)に関する情報をはじめ、訓練内容、飛行コースなど、飛行に関する情報を適時・的確に提供すること。

また、地域住民に影響を及ぼすような特別な訓練や深夜の飛行など、通常と異なる飛行の実施に関する情報を事前に提供すること。

(2) 訓練などに関する地域住民からの問い合わせに対し、24時間対応可能な窓口を設置すること。

(3) 米軍自らが行っている航空機騒音防止対策について明らかにすること。

## 平成21年度東京都内における航空機騒音の調査結果

## 厚木飛行場

## (1) 固定調査

- ・ 厚木飛行場の滑走路延長線の北側に位置する町田市内の3地点(図1)で行った固定調査の調査結果及び経年変化は表1のとおりです。
- ・ 平成21年度は、3地点すべてで環境基準に適合していました。
- ・ 平成20年12月22日に厚木飛行場の航空機騒音に係る環境基準指定地域を改正し、指定地域の面積が5倍に拡大したことにあわせ、忠生第一小学校及び鶴川第二小学校の2地点で平成20年10月より測定を開始しました。

表1 固定調査地点別のWECPNL・騒音発生回数・ピークレベルの平均の経年変化

地点名	所在地	類型	調査項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
町田市役所	町田市	II	WECPNL	75	76	75	73	73
			騒音発生回数	12	13	11	9	10
			ピークレベルのパワー平均	90	90	89	88	89
忠生第一小学校	町田市	I	WECPNL (年間推定値)				66	66
			騒音発生回数	—	—	—	8	6
			ピークレベルのパワー平均				85	85
鶴川第二小学校	町田市	I	WECPNL (年間推定値)				59	61
			騒音発生回数	—	—	—	2	2
			ピークレベルのパワー平均				83	83

- (注) 1 環境基準値は、I類型はWECPNL70以下、II類型はWECPNL75以下である。
- 2 76は、環境基準超過を示す。
- 3 騒音発生回数は、70デシベル以上の航空機騒音が5秒間以上継続した場合を1回とし、1日当たりの平均値(回/日)で示した。
- 4 ピークレベルのパワー平均は、航空機1機ごとの騒音の最大騒音レベルをパワー平均したものである。
- 5 —は、測定を実施していないことを示す。

## (2) 分布調査

- ・ 町田市内の 8 地点(図 1)で行った分布調査の調査結果及び経年変化は表 2 のとおりです。
- ・ 測定した 8 地点のうち、1 地点で環境基準に適合しませんでした。
- ・ 平成 20 年 12 月 22 日に厚木飛行場の航空機騒音に係る環境基準指定地域を改正し、指定地域の面積が 5 倍に拡大したことにあわせ、平成 20 年度に分布調査地点を再配置しました。

表 2 分布調査地点別の WEC PNL の経年変化

地点名	所在地	類型	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
Aビル	町田市	Ⅱ	78	79	74	74	75
南中学校	町田市	I	71	69	70	64	66
町田市民病院	町田市	I	72	71	73	68	69
南大谷中学校	町田市	I	—	—	—	62	64
金井小学校	町田市	I	—	—	—	64	67
野津田高等学校	町田市	I	—	—	—	62	62
南成瀬小学校	町田市	I	—	—	—	61	62
町田第四小学校	町田市	I	75	74	75	—	71

測定期間 平成 21 年 12 月 16 日から平成 22 年 3 月 31 日までの間の、1 測定地点につき 12 週間  
(南成瀬小学校は、平成 21 年 4 月 24 日から 7 月 16 日までの 84 日間)

- (注) 1 環境基準値は、I 類型は WEC PNL70 以下、II 類型は WEC PNL75 以下である。  
2   は、環境基準超過を示す。  
3 測定結果は、測定期間の測定値を環境省通知の方法により年間推定値に換算して表示した。  
4 — は、測定を実施していないことを示す。



図1 平成21年度厚木飛行場騒音測定地点図